

令和 7 年 3 月 1 9 日

司法研修所事務局

司法修習生指導担当者 各位

導入修習チェックシートの活用について

1 本シートの趣旨・目的

導入修習は、司法修習生に現時点で不足している実務的基礎知識・能力に気付かせ、円滑に分野別実務修習を行えるようにすることを目的としています。本シートは、その目的を十分に達成するため、司法修習生が導入修習において知識・能力等に課題があると感じた場合に、その気付きを司法修習生に自覚させ、実務修習中の自学自修に結び付けるとともに、これを実務修習の指導担当者と共有し、実務修習での指導に活用していただくために作成させるものです。

また、本シートの活用の一助として、導入修習における指導内容をまとめた「78期導入修習カリキュラムの概要」を令和7年4月中旬頃までには各配属庁会に送付いたしますので、併せて御参照ください。

2 本シートの共有の範囲について

- (1) 本シートは、第1クールは修習生本人から、第2クール以降は配属庁会を通じて、指導担当者に交付ないし配布されます。その際、原則として、各指導担当者が実際に指導を担当する司法修習生のシートのみを提供することとしておりますが、活用のため、以下の点に御留意ください。
- (2) 実際に指導に当たられる方が複数である場合、指導担当者間で共有してください。例えば、地方裁判所では、配属先（部）で指導に当たる裁判官全員が、当該司法修習生のシートを閲覧できるようにしてください（適宜写しを作成していただいて差し支えありません。）。)
- (3) 分野別実務修習の全体的な方針を検討する必要がある場合に、担当者が共有すること等は差し支えありません。例えば、弁護士会の司法修習委員会の委員間で共有していただくことが考えられます。

3 本シートの活用方法

本シートの活用方法としては、指導担当者におかれて、指導を担当する司法修習生との面談の材料として用いることなどが考えられます。具体的な活用方法は、各修習地・各指導担当者の実情に応じ、工夫していただくことが望ましいと考えておりますが、御参考ま

で、活用例を以下にいくつか紹介します（全てを実施することを求めるものではありません。）。

- ・ 実務修習のクール開始時の面談の材料とし、どのような修習を行わせるか、どのようなポイントを重点的に指導するかを定める参考とする。
- ・ ある程度実務修習が進んだ段階で面談の材料とし、導入修習時に感じた課題に対する取組状況や、その後新たに気付いた課題がないか等を確認する。また、司法修習生の自己認識と指導担当者の客観的な評価を比較し、ずれがあればその原因について議論する等して、その後の実務修習のモチベーションを喚起したり、意識的に自己分析させ、取り組むべき課題を明確化したりして、実務修習の効果を高める。
- ・ 実務修習の終盤に面談の材料とし、当該クールでの取組を振り返らせ、成果を確認したり、なお残る課題について自覚させてその後の自学自修を促したりする。

なお、本シートは、その性質上、司法修習生の自己認識を記載したものであり、記載できる分量にも限りがあり、司法修習生の記載ぶりの個人差もありますので、本シートのみから得られる情報には限界があります。それを前提にしつつも、前記1で記載した目的の達成のため、有効に御活用いただきますようお願いいたします。

4 司法修習生への周知について

司法修習生には、別添令和7年3月12日付け「導入修習に関するアンケート及び導入修習チェックシートについて」を配布し、本シートの趣旨について周知しておりますので、御参考として添付いたします。

以 上